

令和8年1月9日

お客さま各位

営業体制の変更について

株式会社清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、法人および個人のお客さまに、より質の高いサービスを提供するため、ブロック制を導入し、ブロック内での連携により営業力の強化を図ってまいりました。

パーカスである「地域を愛し、お客さまの未来をともに考え、共創します」のもと、更なるソリューション営業の高度化を図るため、令和8年4月6日（月）より、下記4店舗においてもブロック制を導入し、営業体制を変更いたします。ブロック制の導入により、支店間の連携を一層強化し、お客さまの歩みに伴走してまいります。

記

1. 変更内容について

- (1) 下記のとおり、対象店舗の融資業務をブロック店へ集約いたします。今後、融資相談等で弊行をご利用の際は、ブロック店で承ります。
- (2) 預金取引・諸手続き、資産運用に関するご相談・お手続きは、これまで通りお客さまの取引店舗をご利用ください。
- (3) 融資業務の集約にあたり、お客さまの取引店舗や口座番号の変更はございません。
- (4) 集約による営業体制強化により、ソリューション営業の高度化を図ってまいります。

【令和8年4月6日（月）より】

対象店舗	ブロック店	預金・振込等の お取引・諸手続き	資産運用の ご相談・お手続き	融資に関する ご相談・お手続き
曳馬支店	浜松支店			
篠ヶ瀬支店	浜松東支店			
有玉支店	浜松北支店	これまで通り ご利用いただけます		ブロック店にて 承ります
葵町支店				

以上

<本件に関するお問い合わせ>

清水銀行 お客さまサポート室 0120-3-43289